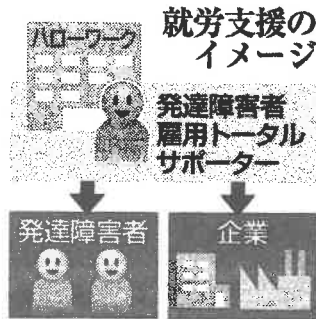


発達障害者 支援強化へ 専門職が就労一貫で



厚生労働省は30日、来年度から自閉症やアスペルger症候群など発達障害がある人の支援を強化することを決めた。就職の準備段階から職場定着まで、専門職が一貫して相談に乗る「発達障害者雇用トータルサポーター」をハローワークに配置。現状では家族に対する支援も手薄なことから、同じ悩みを持つ保護者が相

話し合える活動にも補助金を出す。いずれの事業も来年度予算で必要経費を要求する。発達障害者は特定の物事にこだわったり、他人との意思疎通に苦労したりすることがある。職場が特性を理解して適切な対応をすれば、能力を発揮できるが、支援態勢が整備されていないことが課題になっている。

トータルサポーターには、一定の経験を持つ精神保健福祉士や臨床心理士らを選び、就職活動を始める学生の段階からカウンセリングをしたり、他の支援機関に橋渡ししたりする。各地の相談窓口である「発達障害者支援センター」にも出向いて当事者の相談に乗るほか、勤め先の企業にノ

ハウ提供
定着支援
他の専門機関との橋渡し

発達障害者
企業

就労に向けた
カウンセリング
準備プログラム
職場実習

ノウハウ提供
定着支援
他の専門機関との橋渡し

発達障害者 自閉症やアスペルger症候群、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)などの総称。生まれつきの脳機能障害が原因とされる。他人の気持ちを読み取れなかったり、物事を計画的に進められなかったりすることがある。人によって

特徴は異なり、音や光などに對する感覚過敏を伴うことも多い。幼少期に症状が現れるが、大人になってから診断されるケースもある。昨年、発達障害者支援法が改正され、教育や就労など切れ目のない支援実現が盛り込まれた。

ウハウを教える。北海道、東京、大阪、福岡など人口の多い13都道府県に計34人を置く計画で、予算要求に1億8千万円を計上した。家族支援については、国と自治体が事業費を二分の1ずつ負担。親の会や当事者団体が開く家族や本人同士の交流会経費を補助する。発達障害者の育児経験がある親が1対1で助言する

事業や、専門家から子どもへの接し方を学ぶ講習なども合わせ、2億3千万円を要求する。発達障害者の人の全体数は不明だが、公立の小中学校を調査した文部科学省のデータでは、発達障害者の可能性がある子の割合は6・5%で、通常学級1クラス当たり2・3人いる計算になる。

障害者就労支援に実績反映

厚労省、質向上へ報酬に差

各地で障害者の大量解雇が相次いでいる障害者の就労支援事業について、厚生労働省は13日、障害者の賃金水準や活動実績に応じた、事業所に支払う報酬額に差をつける方針を固めた。質の向上を図るのが狙いで、来年4月の報酬改定で実施する。

同日開かれた有識者チームに考え方を示した。問題となっているのは、障害者が働きながら技能を身に付ける「就労継続支援A型事業所」。全国に約3600カ所あり、本来は自らの事業の収益で障害者に賃金を

支払う仕組みだが、国の給付金を賃金に充てているケースがある。厚労省は今年4月の省令改正で、給付金の充當を原則禁止。7月以降、経営悪化を理由に岡山県倉敷市や高松市、名古屋市で障害者の大量解雇が相次いでいる。

厚労省は、魅力ある製品の開発や販路拡大などで収益を得て、障害者に適切な賃金を支払っている事業所を評価するため、平均賃金や事業収入、一般企業への就労移行などの実績を報酬に反映させる考えだ。